

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）
議事要旨

1 日 時 令和7年12月25日（木）17時16分～18時10分

2 場 所 九州森林管理局内会議室

3 出席者

九州森林管理局	山添 晶子	総務企画部長
同	池田 秀明	計画保全部長
同	松木 聰	森林整備部長
同	篠村 和希	総務課長
同	有吉 正司	森林整備課長
同	志賀 栄一	資源活用課長
同	迫畠 啓逸	総務課課長補佐（総務担当）

林野関連労働組合九州地方本部	加藤 吉征	委員長
同	中川 秀樹	副委員長
同	古村 健児	書記長
同	松本 慎剛	執行委員
同	歌野 国光	執行委員
同	加来 尚貴	執行委員
同	藤崎 恵莉佳	執行委員

4 交渉事項

- (1) 職員の負担軽減及び超過勤務縮減について
- (2) 労働安全の確保について

5 交渉概要

(当局)

あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間、交渉項目等をやりとりしているので、それに基づき進行をお願いする。

(職員団体)

要員が不足する中で事業量は増加傾向にあり、署等の担当者は超過勤務を命じられるなど負担が増している。

当局として、事業実行について効率的に取り組むための対策を伺う。

(当局)

署等の若い職員の負担も理解しているところ。当局としては、事業を効率的かつ効果的に進めることができるよう署等の若い職員にきめ細やかなサポートをし

ていきたい。

(職員団体)

職員災害については、今年3件発生しており、一時行方不明事案も発生した。このような状況について当局の認識を伺う。

(当局)

日頃より安全を優先して取り組んでいるにもかかわらず、職員災害や一時行方不明事案が発生したことは、油断や危険予知不足が要因になったと考えており、当局としても基本動作の再確認が重要と認識している。また、現場経験の少ない若手職員等に対し、危険要因の予知能力を高めるための指導にも力を入れてまいりたい。

(職員団体)

職員の安全確保と人命尊重については、何よりも重要であり、3号通達に基づいてしっかりと対策に取り組むことが大前提である。署長等はリーダーシップを発揮し、災害が起きる前に安全対策を強化していくことを求めたい。

(当局)

職員の安全確保は、健康安全管理監督者（署長等）の責務として「最優先事項である」との認識を繰り返し指導し、健康安全管理監督者として強いリーダーシップの下で、災害防止に万全を期す考えであり、貴団体のご協力もお願いする。

(職員団体)

職場の要員が不足していることや、業務量が多いことにより、職員は相当の負担を強いられている状況である。心の健康づくりについて、当局の対策について伺う。

(当局)

職員の心の健康づくりに当たっては、健康安全管理監督者、専門家及び家族等が協力、連携し、推進していくこととしている。

今後も、心の健康づくり対策の重要性を十分に認識し、健康安全管理監督者等が、常に目配り気配りを行い、率先して明るい職場づくり、悩み等を相談しやすい環境づくりに努めてまいりたい。

(職員団体)

旅費法の改正内容の周知が遅れ、結果的に4月以降の支払事務に混乱が生じた。また、メールのみでの周知であったため、職員にしっかりと伝わらなかつたことも問題である。

安全管理は、繰り返し取り組むしかない。安全に関しては、労使の壁は無いのでしっかりと取り組んでいただきたい。職員の一時行方不明事案では、林道が不通となっていることからかなりの距離を迂回していたが、林道が通行可能であったら結果

はどうだったのだろうと考える。一時行方不明事案を受けて発出した事務連絡では、林道に関して一切触れられていなかったが、職員だけの問題ではない。巡回等で職員が入林することが多い林道の維持修繕は、当局責任であり引き続き求めておきたい。

(当局)

本日、いただいた意見については、各担当で調整・検討するものについてはしっかりと対応することとしたい。

今後も貴職員団体と適切な意思疎通を図り、安全で明るい職場となるよう取り組む考えである。

円滑な交渉、議論にご協力いただき感謝申し上げる。

以上